



水道料金改定について

新年号で平成18年4月使用分より町営水道の水道料金を改定するお知らせをしましたが、今回は湯河原町水道事業の経営状況についてお知らせします。

水道事業は、法律の定めにより、特別会計を設置して料金収入で賄う独立採算制で運営しています。事業に要する経費は、使用者に負担していただいて町民の皆さんに安全でおいしい水を給水しています。

現在の水道料金は、平成13年4月より平成17年度までの5か年度を料金算定期間として改定しました。料金改

定後、平成14年度、平成15年度は黒字になったものの、平成16年度には赤字となり、平成17年度も赤字の見込みとなっています。累積赤字は平成16年度末には78,391千円、平成17年度末には84,232千円となり、以後も増えるものと予測されます。

この累積赤字を一刻も早く解消し、経営の健全化のために今回水道料金の改定をすることにしました。町民の皆さんのご理解をお願いします。

●水道事業の経営状況（消費税抜き）

（単位：千円）

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
水道事業収益	448,969	451,782	440,327	437,194	459,247
水道事業費用	464,208	451,007	438,765	446,027	465,088
当年度純利益		775	1,562		
当年度純損失	15,239			8,833	5,841
前年度繰越欠損金	98,872	114,111	71,120	69,558	78,391
当年度未処理欠損金	114,111	113,336	69,558	78,391	84,232
欠損金処理額		42,216			
翌年度繰越欠損金	114,111	71,120	69,558	78,391	84,232

平成17年度の数値は、平成17年12月末現在の予算ベースでの決算見込数値です。

【問合せ】水道課 内線751～753



下水道使用料改定について

下水道は快適で安全な生活環境づくりと豊かな自然を守るために大きな役割を果たしています。本町は、町村では全国的にみても早くから下水道事業に取り組み、昨年度末における下水道行政人口普及率は86%に達しました。しかしながら資源保護や節水に対する意識が高まるにつれて、一世帯あたりの下水道使用水量は減少傾向にあり、公債費の償還など下水道会計においても厳しい財政状況が続いています。

今後も更に、経費節減などの最大限効率化を図りながら下水道財政の基盤安定を図ることが重要であると考えております。湯河原町の恵まれた自然と大切な資源を守り、今後の施設整備を進める上で下水道使用料を平成18年4月1日より10%値上げさせていただくことになりました。町民の皆さんのご理解をお願いいたします。（4月使用分から新料金となります）

下水道事業の主な財源は、①負担金・使用料など、②国・県支出金、③一般会計繰入金、④町債などにより賄われています（図1）。下水道事業費は、①維持管理費（施設の補修費、処理場などにおける電力費及び人件費）②建設費（管きょ、ポンプ所、処理場などを建設するために必要な費用）③公債費の償還（建設時の地方債の償還費）に分かれています（図2）。下水道に接続が可能な地域で下水道へ接続していない建物については、一日も早く接続するようにお願いします。

【問合せ】下水道課 63-1231

下水道事業特別会計 （平成17年度当初予算）

